



「まほろば通信」

同志社大学政法会奈良支部

第9号 2025年6月

「普通に歩ける喜び」



杉本 勝徳

(1) 2024年10月20日

忘れもしない2024年10月20日、朝起きて出勤しようとしていたら右足の足首に激痛が走った。咄嗟にこれは「痛風」だとピンと来たので、取りあえず足を引きずりながら事務所の近所の掛かりつけの医院に駆け込んだ。早速痛風の元凶である尿酸値を検査するために採血したところ、8.2の値が検出された。びっくりする程高い数値ではないが、正常値と言われる上限(7.0)は上回っている。特に足首の踝周辺が痛い。

やはり痛風だと自己診断して、痛み止めを処方して貰ったが、2～3日しても全く痛みが治まらない。3～4日してから一步も歩けなくなり、トイレにも行けずベッドで用を足す羽目になった。痛風は激痛だが、一步も歩けないことはない筈だと思っていたら10日程で痛みが収まったので、やっぱり痛風で間違いないと思い、以降禁酒を徹底して食べ物にも気をつける事にした。

(2) 一步も歩けない

そして訪れた11月19日またもや今度は左足踝付近に激痛が走った。あっ、痛風や、と思いながら出勤して、帰宅してから激痛が酷くなり又もや一步も歩けなくなった。同じようにベッドで用を足す羽目になり2～3日続いて、少し楽になって何とか大病院に行き血液検査し

た結果、尿酸値がなんと10を越えていた。早速痛風の薬2種「フェブリック」と「ユリス」を処方された。前者は体内から尿酸を産生するのを阻害する薬であり、後者は発生した尿酸を排出する薬で、特に「ユリス」は倍量投与された。ところが出勤してやや歩き廻ったら又もや足首に激痛が生じて今度は3～4日一步も動けなくなった。小康状態の時にまた何とか大病院に行き診察を受けたところ、踝のようなところに痛風は発症しないぞ、それは骨折と違うか、ということになり、馴染みの整形外科でレントゲンを詳細に取ったところ骨折は無し。

(3) クルージング

痛い足を引きずって年末に家族13人で、1年前から予約していた台湾へのクルージングに出掛けた。船室で寝てたらいいいと言われ、乗り込んだ船は全長330m総トン数17万トンのイタリア船籍巨大客船「MSCベリッシモ」だ。やむを得ず船の中を歩き回った為に新年を迎えた元旦に又もや一步も歩けなくなり、1月14日月曜日まで外出すらできなかった。それで足を引擦りながら1月14日に初出勤してみたところ、2～3日したら又もや激痛だ。このまま一生歩けなくなるのではないかと、一刻も早く歩いて自由に遊びたい仕事したいの思いが募る。トホホ。

(4) 痛風ではない？

1月17日に足を引きずって病院の精密検査を受けたところ、痛風を示す尿酸値は4.2に下がっており、痛風は完治しているのに歩けないのは、「関節炎」だ、と偉い医師達の見立てを頂戴した。そして

強力な薬剤「ロキソニン」を 10 日分だけ投与を受けた。近所の馴染みの整形外科で扁平足用のインソールを処方して貰って少し楽に歩けた。その当日まで 2 か月に渡って「ロキソニン」とか「ボルタレン」の強力痛み止めを投与されていなくて、「カロナール（500 ㄾ）」という軽い痛み止めのみを一日 1500 ㄾ投与された。それは私の腎臓に慢性的な疾患があるからだ。腎臓の機能を示す数値の一つである「クレアチニン」が、1.2～1.3（正常値の上限が 1.04）を示しており、同じく腎臓の機能を示す「eGFR」が 50 割れである。

（5）歩ける喜び

強力止痛剤「ロキソニン」のお蔭で 2 月上旬頃からそろそろ二歩三歩と歩けるようになり、原稿を書いている本日 2 月 28 日は略普通に歩いて出勤した。苦痛だった階段の下り（上りより下りの方が関節炎には痛い）も何とか普通に近く歩ける。

今日は歩けることの喜びに浸っており、普通に歩けることの嬉しさを満喫している。歩いて北新地にも行くぞ！



【自衛隊施設見学】

S59 川口尚登

今年度は、コロナで中断していた関係もあり、2 度も自衛隊施設見学に伺いました。

1 度目は、令和 6 年 5 月 19 日、第 3 特科隊が駐屯する姫路駐屯地に伺いました。小雨の中、午前 10 時に京都駅八条口を出発しました。政法会会員 7 名と引率自衛官 3 名の計 10 名の訪問記です。行程は名神・中国道を姫路東まで移動。往復、宝塚北サービスエリアにて休憩をとりました。駐屯地到着後、直ぐに隊員食堂にて体験喫食。あじフライを主菜に副菜 2 品、味噌汁と甘味が付いたボリュームのある献立でした。展示物に定評がある資料館は、平成 8 年に開館。靖国神社所蔵レベルと説明頂いた貴重な資料を拝見しました。

玉音放送を阻止しようとした若き将校達の叛乱を、鎮圧した指揮官田中陸軍大将に関する資料は多数展示されていました。田中大将が兵庫県たつの市のご出身というご縁で所蔵されているようです。



2 度目の見学は令和 7 年 2 月に実施しました。2 月に入って天候不良の日が続

き、大雪で中止の可能性もありました。

ところが、2 月 15 日は、積雪は増加しましたが、現地隊員も驚くほど天候に恵まれました。

今回は、政法会会員 5 名と案内役の自衛官 3 名合計 8 名での訪問です。

到着後、会議室にて本日の行程についてご説明を受けました。その後、基地本館屋上に移動して設置されているレーダーやアンテナについての説明を受けま

した。同じように見えますが、それぞれ異なった役割がありました。

本館庁舎屋上から雄大な日本海の眺めに感動した後は、マイクロバスでレーダー地区へ移動しました。基地からは見上げるほどの岳山（標高 451 m）頂上目指し、施錠された専用道路を 5.5 km 上ってゆきました。崖と谷、しかも積雪があります。同伴の自衛官の方より、毎日隊員が除雪すると伺いました。その作業も重労働且つ危険な作業と思います。頂上も雪。本館庁舎を見下ろしながら、隊員の方に特別に撮影して頂きました。

上りよりも下りに恐怖を感じながら、山道を移動。いよいよ楽しみな隊員食堂での喫食です。

訪問日が土曜日でしたので、残念ながら名物の空上げ（木曜日らしいです）はありませんでしたが、食後には料理長（自衛官）より食材や調理方法についての説明を受けました。分屯基地でも家庭料理感を出すよう、大鍋で一挙に調理するのではなく、ホットプレートなどを使い、敢えて手間を掛けているとのことでした。こちらの料理長は、【航空自衛隊空上げ大会】の優勝者とのこと、どのお料理も大変美味しかったです。



本日の時程			
時間	項目	場所	備考
1050～	受付		
1100～1110	見学	屋上	
1110～1210	見学	レーダー地区	マイクロバス
1210～1300	体験喫食	食堂	
1300～1400	隊長講話	会議室	
1400	見学終了		



特許・実用新案・意匠・商標・著作権に関する
出願、異議、審判、審判、訴訟、鑑定、調査等
について電話でもお気軽にご相談下さい

知的財産権の総合コンサルタント

杉本特許事務所

弁理士 杉本 勝徳 弁理士 内山 邦彦 弁理士 齋藤 進 弁理士 岡田 充浩 弁理士 辻 忠行 弁理士 阿野 清孝

杉本特許事務所和歌山支所
〒640-8033 和歌山市本町2-1 フォルテワジマ 6F
TEL (073) 426-2631・FAX (073) 426-2329

本 社
〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1-13-9
TEL (06) 6772-6006・FAX (06) 6772-6048
URL <http://www.sugimoto-patent.com/>
E-mail : sugimoto@sugimoto-patent.com

食後、次の講話まで時間がありましたので 庁舎内を移動していると、小林司令（2 等空佐）に遭遇。基地内のベストスポットを教えてくださいというので、海よりに移動しました。

日本大学法学部卒の小林司令は、法務官などを歴任し現職に就かれた様です。そのため、新聞のコメントや防衛省コメントと異なり、注意しないと勘違いしてしまいそうなコメント等、安全保障問題に関するニュースに触れる時の留意点を、判りやすく説明して頂きました。

最後に、異例とも言える 1 年度 2 回の施設見学を企画頂きました京都地方協力本部宇治地域事務所の皆さまに、心より御礼申し上げます。お世話になりました。

（航空自衛隊の各基地の給食で提供される鶏の唐揚げを、航空自衛隊全体でより上を目指すとする意味を込めて「空上げ（からあげ）」と呼称されています。）



令和 7 年 2 月 15 日（土）
第 35 警戒隊（於：経ヶ岬分屯基地）
Kyogamisaki SB 35th AC&W SQ



不動産のことならお気軽にご相談下さい

株式会社 **田畑不動産鑑定士事務所**

取締役 相談役 不動産鑑定士 **田畑 磐臣**
(昭和 40 年卒) 携 帯 090-8752-0980

代表取締役 不動産鑑定士 **田畑 惣臣**

〒630-8003 奈良市佐紀町 2826 番地の 1
TEL 0742-33-2688 FAX 0742-35-5587

同立戦（硬式野球）応援ツアー 行ってきました！



奈良支部では、支部交流事業として令和 6 年 10 月 20 日（日）に同立戦応援ツアーを開催しました。当日は晴天のなか、上は 80 歳代、下は 30 歳代の奈良支部会員 12 名が、わかさスタジアム応援席に集結。3 塁側スタンドから声を枯らしての応援でした。残念ながら試合は立命館に零封されてしまい、得点時の同志社ヒロスも最終回に 1 度しか歌えませんでした。肩を組んでの応援もあり。同立戦の野球応援が初体験の方も多く、楽しい秋の一日を過ごせました。



攻撃のたびに総立ち！
「ドウシヤ！」と何
度叫んだことか（笑）



世代を超えて、
心ひとつに応援
です。



応援団指導部・チア
にも入っていただき、
記念撮影



試合後は四条烏丸へ
移動。ビアホールで
懇親会を開催。
交流を深めることが
できました。

緊急企画 ラグビー応援ツアー 行ってきました！



10 月の同立戦（硬式野球）応援に引き続き、ラグビー部に声援を送るため、令和 6 年 11 月 30 日（土）応援ツアーを開催しました。他学部OBも含めた 10 名が参加。一部残留をかけた摂南大との対戦です。

序盤リードするも、逆転されて、再逆転するというハラハラした展開、なんとか 1 点差で逃げ切り母校の勝利。開催場所の花園第 2 グランドはサブグランドのため、フィールドが近く、目の前で肉弾戦が展開。球技というよりもはや格闘技です。参加者一同、興奮さめやらない一日でした。



弁護士
林 揚子
Yoko Hayashi

弁護士法人 ナラハ 奈良法律事務所

〒631-0824 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所会館1F
TEL 0742-81-3323 FAX 0742-81-3324
<https://www.naraha-law.jp>



風は強かったですが、
ぽかぽかの日差しのなか
応援

目で音が聞こえるくらいの
フィジカルコンタクト、
すごい迫力



試合結果



試合後は大阪上本町へ移動。
ハイハイタウンの居酒屋でさらに 1 名合流して 11 名
で懇親会を開催。初参加の 4 名もすごい盛り上がり。

政法会奈良支部 新春懇親会 驚くほど盛り上がりました。



たくさんで参加いただいて、ありがとうございます！
支部旗はいつものお二人に。実は・・・お二人とも職場
ではかなり「お偉い方」です。

令和 6 年 11 月末のラグビー後の懇親
会で、参加者から「忘年会やってよ！」
との要望を受け、奈良支部として初めて、
令和 7 年 2 月 10 日（月）に新春懇親会
を開催しました。

奈良の支部なのですが、大阪の天王寺
で開催。いつものような居酒屋でなく、
ホテルラウンジでの開催に、「おっしゃ
れー！」「なんか、いつもとちゃうやん！」
など参加者からも大好評！その効果か女
性も 6 人、全員で 24 名の参加となりま
した。



ホテルトラスティ大阪阿
倍野のテラスカフェバー
です。とてもおしゃれで
雰囲気のいいレストラン。
料理もおいしくてハイセ
ンス。お酒もおしゃべり
も進みます。

乾杯、自己紹介の後、テーブルごとに
歓談、世代を超えて懇親を深めました。
さらに今後の支部活性化のため、奈良支
部の LINE グループも立ち上がり、大
先輩方の「これ、登録ってどないすんの？」
と隣の（比較的）若手に聞くなどほのぼ
のとした光景もみられました。懇親会終
了後には、なんと出席者全員が登録完了
しました。

お店もワイン（赤・ロゼ・白）を樽で
提供してくださり、みなさん何度もおか
わりスルスル（笑）



学園前総合法律事務所

GAKUENMAE LAW OFFICE

弁護士

馬場 智蔵
ばんば ともよし

〒631-0036 奈良県学園北 1 丁目 11 番 4 号
エル・アベニュー学園前 401 号



0742-53-7788



0742-53-7787

bamba@gakuenmae-lo.com



クイズ大会の準優勝賞品をめぐって、2位の3チーム代表が白熱のじゃんけん大会気合の波動で、撮影者もおもわず手ブレ（爆）

次に、同志社クイズ大会も開催し、テーブルごとにグループで回答するシステム。なかなかひっかけ問題もあり、ワイワイ相談しあって考えておられました。賞品の同志社グッズをゲットされた優勝チームさんおめでとうございます。



同志社クイズ大会優勝のF組メンバー、正答率 79%！
勝利の記念撮影



いつも支部の事務処理していただいている縁の下
の力持ち。事務局長 堂々の閉会ご挨拶でした。

最後は、事務局長から閉会のご挨拶、6月28日(土)の支部総会のご案内があり、スケジュールに記入されてました。ぜひまた親交を深め、もりあがりましょう。

奈良支部では、今後も交流イベントを企画していきたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

キャリアコンサルタントという 資格に出会って



熨斗 弓子

2024 年 4 月、国家資格キャリアコンサルタントの資格を取得した。2023 年 6 月から 12 月まで毎週日曜日、朝 9 時から夕方 6 時まで塾に通い続け、3 月に筆記試験と実技試験に臨んだ。

さて、キャリアコンサルタントって何をする人？という方も多いと思う。職業能力開発促進法第 2 条第 5 項に「キャリアコンサルティングとは、労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいう。」と規定されている。活動の場も幅広く、ハローワーク等の需給調整機関、企業、地域、そして私の職場でもある学校教育の現場と多岐にわたる。要するに、「キャリアに悩む労働者の相談に乗って、適切なアドバイスをすることよね。」と私は当初、思っていた。そして、「今の職場（学校法人）でキャリアコンの資格を持っていれば、いずれやってくる異動でも有利になりそう。」くらいの邪な考えで受講を申し込んだ。不純な動機かつ大して調べも



ALEXGENERAL.L.O.
アレックス総合法律事務所

ALEX総合法律事務所

代表弁護士 栗須直樹

奈良市学園南3-1-5西部会館7階
0742-52-7330
office@alex-law.jp
http://www.alex-law.jp

奈良弁護士会所属

うねび法律事務所

UNEBI LAW OFFICE

弁護士

野島 佳枝

KAE NOJIMA

〒634-0063 奈良県橿原市久米町 652-2 橿原市商工経済会館
TEL 0744-26-6602 FAX 0744-26-6603
URL <http://www.unebi.jp>

せずに飛び込んだ世界の奥深さにすぐに打ちのめされることとなり、幾度となく様々な壁に阻まれた。

私が最も悩んだのは、キャリアコンに求められる「傾聴」の真の意味を理解し、体現することの難しさである。

前職で 10 年以上、記者をしていた経験が、カウンセリングを行う際の壁となった。簡単に言うと、今までの主語は「私」であり、私が取材相手に聞きたいことを中心に聞いていた。さらに言えば「きっとこのように答えてくださるだろう。」とある程度、仮定と想像をした上で「聞く＝取材」していたのだ。しかし、キャリアコンとしてはその聴き方は失格なのである。主語は「相談者」であり、「そうなのですね。上司から異動の内示があってご相談に来てくださったのですね。異動と言われたとき、〇〇さんは、どのように感じられたのですか。」等と、丁寧に「傾聴」を繰り返す。そして、相談者が気づいていない心の奥底にある悩みを引き出しながら、相談者が自分で決めたゴールに向かって新たな一步を踏み出すまで寄り添い、共感し続けることがキャリアコンとして求められる「聴き方」なのである。この「傾聴」の考え方を習得するまでに相当な時間を要したが、私にとってはキャリアコン受験があったからこそ得られた考え方、財産の 1 つである。

このキャリアコン受験では、もう 1 つかけがえのない財産を得た。それは、性別も年代も仕事も異なるクラスメートとの出会いである。授業は、言いたくない情報は言わないことをルールとして進んだ。誰もが必要以上に自らの情報をオープン

にしなかったことで、逆に、仕事上の悩みを相談できたり、遠慮せずに思うことを伝えたりできる関係性が構築できた。ライバルであるものの、みんなで一緒に合格したい、と共に願い、切磋琢磨してきた。全員合格後、ようやく年齢や互いの仕事、これまでのキャリア等を打ち明けて、さらに絆が深まってきていると感じる。社会人になって、このような仲間ができたことは、私の今後の人生にとって心強いことだと思う。

晴れて合格し喜んでいたが、実は手放しに喜べない現実も待っている。キャリアコン資格は、1 度合格すれば永久にキャリアコンを名乗れるわけではなく、免許更新制となっていて、定められた時間数の知識講習と実技講習を受けなければならない。常にキャリアに関する知識を磨き、技術も鍛えることが求められているのだ。キャリアは、ライフステージによっても、自分が意図せぬ日常の変化によってもぐるぐるまわるもの。だからこそ、少し立ち止まってから一步を踏み出しても構わない。「家族や友人に言うほどでもないかな、でも上司や同僚には相談しづらいな。けれど、誰かに聴いてほしい。」そのように思っている方は、ぜひ国家資格キャリアコンサルタントに相談をしていただきたい。私に依頼を！と言いたいところだが、友人や知り合いのキャリアコンに相談することは好ましくないとされている。インターネットで「キャリアコンサーチ」と検索をしていただければ、相談したいキャリアコンにアプローチが可能だ。私も日々、勉強し続けながら、誰かの背中を押せるようなキャリアコンとして精進していきたい。

お知らせ

●第 11 回 奈良支部 定期総会のご案内

令和 7 年 6 月 28 日 (土) 11:30～

場 所 北京料理 奈良百楽 (近鉄奈良駅ビル 8 階)

時 間 11:30～12:00 総会 12:00～12:50 講演会 12:50～14:30 懇親会

目 的 事業報告、会計報告、予算等

会 費 年会費 3,000 円 及び 懇親会ご参加の方は懇親会費 7,000 円

講演会

【演題】「犯罪と刑罰の現在 (いま)」

【講師】同志社大学法学部長・法学研究科長 川崎 友巳 氏

プロフィール

1969 年京都市生まれ。

1993 年 3 月に同志社大学法学部を卒業の後、
同年 4 月より同大学大学院法学研究科に進学。

1998 年度より同志社大学法学部助手、

1999 年度より専任講師、

2002 年度より助教授 (准教授)、

2008 年度より教授 (その間、2007・2008 年度にコロンビア大学ロー
スクール客員研究員)。日本刑法学会理事、日本被害者学会理事。



本年度は川崎氏により非常に興味深いご講演をご予定いただいております。
多くの皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

U R L (<https://forms.gle/92TrEy1gi2gJSSAR9>)、Q R コード、
又は同封のハガキにて、出欠のお返事を

令和 7 年 6 月 17 日 (火) 必着でお願いいたします。



●会費納入のお願い

会報同封のゆうちょ銀行の振込用紙で、年会費 3,000 円の納付をお願いしています。

(ゆうちょ銀行の口座は、〇九九店 (099) 当座 (0334169) クリスナオキ)

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

編集後記

皆様のご支援を賜り、本年度もまほろば通信第 9 号の発刊に至ることができました。この場
を拝借し、改めて皆さまに感謝申し上げます。

さて、昨年度、弊支部では、本通信にありますように自衛隊基地見学を 2 回、支部交流事業
を 3 回行うなど、皆さまと積極的に交流を図ってまいりました。お陰さまでコロナ禍が明け、
弊支部もようやく元気を取り戻しつつあります。今年度も楽しい企画を考えてまいりますので、
是非ともご参加いただきまして、引き続き弊支部の活性化にご協力を賜れますと幸いです。

馬場智蔵・野島佳枝・林揚子